

# 自社工事における事故の防止についての 注意喚起・要請について

2020年12月8日  
経済産業省 産業保安グループ  
ガス安全室

## 1. 自社工事における事故

- 令和2年5月20日呉市にて発生した導管工事中の事故、平成30年11月5日神戸市にて発生した導管工事中の事故等、近年、ガス導管に係る自社工事中において人損に至る事故の発生が散見されており、いずれも着火に対する安全意識が低く、ガスが漏出する可能性のある箇所付近で周囲を確認せずに着火リスクのある電動工具等による作業を使用していたことから発生している。

- 2020年5月20日 広島県呉市 支管切替工事中の漏えい着火事故（B級事故）

【場所】 広島県呉市

【被害状況】 重傷者2名

【事故概要】

ガス管入替工事中に、作業孔内に漏えいしたガスに着火し、作業員2名が負傷。

原因は、工事において、サービスチーズ（ねじによる接続継手）をガス止めストッパーにより遮断していたが、遮断が不十分であり、隙間から漏出したガスに、近傍で行っていたコンクリート塊のはつり作業の火花が着火源となり着火に至ったもの。

- 2018年11月5日 兵庫県神戸市 本管入替工事中の漏えい着火事故（B級事故）

【場所】 兵庫県神戸市

【被害状況】 重傷者2名、軽傷1名

【事故概要】

ガス管入替工事中に、作業孔内に漏えいしたガスに着火し、作業員3名が負傷。

原因は、作業者がそれぞれの作業を認識せずに、プラグ緩めと電動ノコギリによる残置管切断作業を同時に行ったため、漏出したガスに電動ノコギリの火花が着火源となり着火に至ったもの。

## 2. ガス業界に対して注意喚起・要請を実施

- いずれも 着火に対する安全意識が低く、ガスが漏出する可能性のある箇所近傍で周囲を確認せずに着火リスクのある電動工具等による作業を行っていたことから発生したもの

本来、ガスに関する知識を有しているはずの作業者が行うガス事業者による自社工事において、このような事故が発生するとはもっとも忌むべきものであり、厳に類似事故の再発防止を図る観点から、ガス業界に対して注意喚起・要請を実施（2020年6月26日）。



- 安全第一主義をより一層徹底し、リスクのある作業において、当該リスクが十分に考慮されたものとされているかについての再点検、安全管理体制の適切性の再確認、従業者に対する安全教育の徹底など所要の対応の強化に努めるよう周知するとともに下記事項を徹底すること。

1. 工事作業要領・基準等の内容、実施されている安全確認手法の内容がガスの着火リスクを十分に考慮された適切なものとされていること。
2. 作業の外注に関して、安全確保、作業品質を確保するために必要な法令、保安規程、工事作業要領・基準等が要求事項として整備され、その遵守が担保されていること。
3. ガス工作物に係る工事等において、必要なタイミングでガスが漏出していないことを確認するものとされていること。
4. 電動工具等の使用時、又はガスが漏出する虞のある作業時には、作業前に周囲の安全確認、声掛け等を実施し、同時作業を防止するものとされていること。
5. パージが必要な作業においては、パージを確実に実施するものとされていること。
6. 上記1～5の事項に関する教育を強化徹底すること。